

平成31年4月17日

がんゲノム情報等の集約に向けた取組について

公益社団法人 日本医師会長
横 倉 義 武

平成30年8月に、わが国のがんゲノム医療に関するゲノム情報等の集約、管理、利活用、また、質の確保された検査の実施、新たな治療・診断法の創出などについて検討する場として、がんゲノム医療推進コンソーシアム運営会議が立ち上げられ、パネル検査の実用化、ゲノム情報等の集約、ゲノム検査に基づく治療の推進、さらなるがんゲノム医療の発展の4分野に取り組んでいくことが決定されました。

その後、昨年12月にがん遺伝子パネル検査2品目が薬事承認され、がんゲノム医療の実装化に向けた取組が進む中、今年3月に開催された第2回のコンソーシアム運営会議の議論を踏まえ、がんゲノム情報等の集約に向けた取組について、日本医師会の考えを表明したいと思います。

近年、がん医療の発展により、がん患者に対する治療成績が向上されてきています。特に、がんの組織を用いてがんの遺伝子を調べ、その結果に基づき最適な治療を提供するという、「がんゲノム医療」が推進されてきております。

その中でも、複数の遺伝子を一括で検査することのできるがん遺伝子パネル検査については、がんゲノム医療の一つとして、その保険適用を心待ちにしている方も多く聞いています。

これらがんゲノム医療の推進のあり方については、現在、がんゲノム医療推進コンソーシアム運営会議等において検討が進められています。その中では、検査によって判明したがんゲノムの元データを、患者さんご本人の同意を得た上で、がんゲノム情報管理センター（C-CAT）に登録すること、そして将来的には、ゲノムデータを用いた医学研究の成果から新しい医療技術を生み出し、患者さんに還元していくことの重要性が議論されています。

日本医師会としても、日本人に最適化されたゲノム医療を提供するためには、国民のゲノム情報が、わが国に蓄積され、国民のために利活用されることが大変重要であると考えています。

そのため、今後、わが国における診療に用いられたゲノム検査の結果が、結果レポートだけではなく、ゲノムの元データも含め、がんゲノム情報管理センターに適切に提出されるよう、国、専門医療機関、企業等の関係者が協力の上、医療保険上の取扱いや必要な法整備等について取り組むよう強く要望いたします。

以上